

令和8年度 第2回長野市男女共同参画審議会 会議録(概要)

○開催日時:令和8年8月27日(木)午前10時から

○場所 :長野市役所第一庁舎7階 第一・第二委員会室

○出席者 :〔委員 18名〕

上松 則子委員、有吉 隆委員、生井 裕子委員、石坂 みどり委員、
今井 寛委員、小幡 あつみ委員、金 賢仙委員、越川 芳行委員、
小宮山 大貴委員、関 友里華委員、田中 美重子委員、月岡 学委員、
仁科 賢人委員、東條 美帆委員、北條 彰一委員、曲尾 正子委員、
村田 みつ子委員、森田 舞委員

〔長野市〕

地域・市民生活部長 西山 進

〔事務局〕

(人権・男女共同参画課)

課長 山本 知子、課長補佐 丸山 直美、専門員 畑 順子、係長 後藤恵
(こども総合支援センター)

所長 湯本 千登勢、主査 西澤 颯

○欠席者 :委員 1名

原野 守浩委員

《会議概要》

- 1 開 会
- 2 地域・市民生活部長
- 3 審議会委員・事務局職員の照会
- 4 長野市男女共同参画審議会について
- 5 正副会長の選出について
- 6 審議事項

- (1) 第五次長野市男女共同参画基本計画に基づく令和7年度実施結果及び令和8年度事業計画について

＜審議事項(1)について資料2に基づき事務局から説明＞

委員:

参考資料1の第五次基本計画の指標目標について。

令和7年度時点ですでにいくつか目標値に達しているものがあるが、どのように設定しているのか。

事務局：

目標値は、本計画の策定時に設定したもの。計画によっては、計画期間の途中で目標値を見直し、変更する場合もあるが、本計画は行っていない。次回の審議会では次期計画の指標目標をお諮りするが、5年後の達成を目指して値を設定するものである。

委員：

長野市役所の男性職員は育児休業を何日取得できるのか。

事務局：

男性も女性も3年まで取得できる。男性の育休取得率は上がっているが、期間は1か月～3か月で取得する職員が多い。

委員：

取得率の数値は、消防局も含めた数値か。それぞれの数値は。市長部局と消防局で数値に乖離があるか。

事務局：

消防局も含めた数値である。それぞれの数値は今手元にない。

委員：

毎年、市役所管理職における女性の割合の数値を発表しているが、この数値を取り上げるのは意味があるのか。性別に関わらず、能力が高い人が管理職になればよいものと思うがいかがか。

事務局：

従来、女性や窓口業務や庶務業務を担うことが多かったため、管理職に女性が少ない要因の一つとなっている。数値を公表しているのは、女性管理職が少ないこと

が当たり前ではないという示すために必要である。現在は、女性職員でも若いうちから施策の企画・立案に携われるような部門に多く配属されている。今後の変化を追っていくためにも、数値を取っていくことは必要である。

委員：

庶務の仕事が下、企画する仕事为上、という認識に違和感がある。

そもそも数値を取っていくときに、男性が、女性が、と分けて考えることが、男女共同参画と反すと思った。

委員：

大前提として、男性も女性も能力に差がない。それにも関わらず長野市の女性管理職の割合が低い。県立大教授の話では、松本市は30%であり、県内でも長野市はかなり低い値。長野市は女性職員の能力が発揮できていないということが明らかである。能力がある女性に対し、キャリアを積ませずにきたという、そういったことは改めていただきたい。以前、元鳥取県知事の片山さんの講演を聞いたが、自身が総務部長の時に、これまで庶務の仕事ばかりやらせていた女性職員に、もっと活躍の場を与えるべきと方針を転換した。その後知事になられたときには、経験をつんだ女性職員を管理職に登用し、女性管理職割合が20%を超えた。トップの人間の、能力のある女性に登用していこうというマインドが重要。長野市は今取り組んでいるところとのことだが、しっかりやってもらいたいと思う。

委員：

性教育について

性の出前講座の実施が令和7年度は3件、と非常に少ない。普段、大学生と関わる中で、本人たちから、「小・中・高校と、性について考える機会がほとんどなかった」と聞く。養護教諭の方からの説明はあったが、さらに自分自身の性について考える、ジェンダーについて考える、という時間が不足しているようだった。学校の先生方でそれら全てを教えていくのは、将来的には望ましいことではあるものの、現状は難しいため、外部講師や保健師などが入っていくことが重要と思う。松本市では、行政と民間が連携し、市内全校で性教育を行うという取組が行われている。長野市内にもそのような活動を行っている団体があるので、取組が推進されることを望む。

事務局：

健康課、学校教育課と検討して取り組んでまいりたい。

(2) 第六次長野市男女共同参画基本計画素々案について

<審議事項(2)について資料3に基づき事務局から説明>

委員：

男は理系、女は理系、という言葉は聞いたことがなかった。このバイアスは、学校、親、どこで植え付けられるのか。地域特性などあるのか。

委員：

土木、建築、電気、機械といった分野の学部・学科では、圧倒的に女性が少ないのが現状。過去には、女子学生がその分野に進もうとすると、親が止めるという話も聞いたことがある。当時は女性の活躍の場が整備されず、4年間勉強しても、男性と同じようには働けないだろう、という思いがあったのかもしれない。女子学生がやってみたい、と思ったものを自由に選択できるような環境ができるとよいと思う。

委員：

そうであれば、保護者の意識のアップデートが必要なのでは。働きかける先は、家庭なのでは。

事務局：

全国的に理工チャレンジ、通称リコチャレという取組が、企業、行政、学校で行われている。その中では、女子学生に実際に理工分野に関する体験をしてもらい、同時に保護者にはキャリア形成などについてのセミナーを開催する、という方式をとっている事業もある。私どもも、当事業を進めるに当たっては、その視点を取り入れていきたいと考えている。

委員：

みらいハッ！ケンプロジェクトを通して、そういった体験ができるということを保護者に知ってもらうのも大きいと思う。

委員：

不登校児を持つ親、特に母親においては、自身のキャリアを捨てなければならないことが起きてしまう。学校以外の居場所など、選択肢は増えてきているが、それを探ることが大変。心の余裕がなくなり、家庭内のトラブルにもつながる。男性の育児休暇の取得や、フレキシブルな働き方を選択している場合、その理由や背景まで調べるとやるべきことがわかると思う。女性は起業と言われても、パワーがある人しかできないと思う。不登校児を持つ保護者が不安を吐き出せるような場所があると良いと思う。男女共同参画の視点でそういった窓口が開かれると良いと思う。

事務局：

庁内で情報共有し、検討していきたい。

事務局：

こども総合支援センターのあのえっとでは、不登校児を持つ保護者の方からの相談を受けている。こども総合支援センターでは、学校ともつながっているので、連携することができる。よろしければ御利用いただきたい。

7 報告事項

- (1) 令和8年度女性の公職等参画状況調査結果について
- (2) 令和8年度住民自治協議会最高議決機関への女性の参画状況結果について
- (3) 令和8年度長野市男女共同参画週間講演会について
- (4) 男女共同参画シンポジウムについて

<報告事項(1)～(4)について資料4～7に基づき事務局から説明>

委員：

住民自治協議会最高議決機関の女性参画状況について

芹田地区では女性の部会長が2名、女性区長が2名とのことだが、それぞれの母数は。

事務局：

部会は4つ、区は17。福祉健康部と社会教育部の部会長が女性。

委員：

その女性区長の年齢は。

事務局：

年齢は把握していない。

委員：

女性の公職等参画状況調査について

法律設置の審議会等のうち、女性がいない委員会に「小児慢性特定疾病審査会」があったが、医ケア児の通院についてなど審議する会か。もしそうであれば、母親の就業の問題なども発生するため、女性の声が反映されていないのは問題かと思う。

事務局：

審議会への女性の参画について働きかけをしてまいる。医ケア児となると、障害福祉課も関係してくると思うので、そちらにも意見をお伝えさせてもらう。

8 その他

(1) 長野市男女共同参画優良事業者表彰懇談会委員の選出について

< 略 >

(2) その他 全体を通して

委員：

参考資料1の第五次基本計画の指標について

令和6年度をピークに、数値が上げ止まりになっているものが多いと感じる。特に認知度、認識度など、市民の意識に関わるもの。制度や体制面では、整備されているという部分もあるが、肝心の市民の意識が変わらない限り、大きくシフトしていくことは難しいと思う。今までの延長線上の施策で、どこまで市民にリーチできるか疑問。抜本的に意識や認識を変えていくための工夫が必要と思うが、どのように考えるか。

事務局：

男女共同参画週間講演会を、若い方にも聞いてもらいたいという思いのもと講師の選定をしたように、職員で工夫をすることで、働きかけ方を変え、目標値に近づけるため、どのような取組ができるか考えていきたい。また、数値が上がったからといって、ジェンダー平等が進んでいるとも限らないため、そのことも念頭に置きながら事業を進めていきたい。

委員：

数字の向こうにそれだけ市民の方たちの暮らしがあって、いろんな思いをしている人がいて、子どもたちもいる。目標数値を追うのと同時に、その向こうにいる人たちも見て、考えてほしい。

委員：

こども総合支援センターに寄せられる相談では、どんなことが問題となっているか。

事務局：

当センターで受ける相談では、多くの問題が複雑に絡み合ったものが増えていると感じる。関係機関も多岐に渡るため、すぐ解決に結びつかず、時間がかかってしまう。また、相談窓口の周知も課題である。関係機関とも連携し、周知に努めたい。

委員：

男女共同参画センターでは、様々な講演をやっているようだが、主催者としてどのような思いを持っているのか聞いてみたい。センターの責任者もこの会議に呼ぶのはいかがか。

事務局：

検討する。

委員：

庁内の連携という点で、これからジェンダー主流化が本当に必要になってくと思う。また、目標数値について、その数値の意味について、審議会委員の中で共通

認識を得ることが必要とも思った。女性が方針決定の場になぜいなければならないのか、それが何を意味するのか、それを理解しないといけない。意識の変容については、自身も取り組んでいるが、なかなか難しい。皆が自分事として捉えてもらえるようなアプローチを進めてほしいと思う。

委員：

参考資料1の指標一覧について。

住自協における女性役員の参画率を目標30%としているが、計画策定時から数値が1%しか増えていない。次期計画についてもこの目標でいくのか。

事務局：

次期計画では変更を検討している。住自協の女性役員を増やすには、行政連絡区の女性区長を増やすことが必要。この割合を指標にしようと考えている。

委員：

自身の区でも毎年男女共同参画セミナーを開催している。しかし昨年は女性の参加が全くなかった。男性だけでなく、女性も参加することが重要と考えるが、市が「女性が何人参加すること」などと強制してはいかがか。

事務局：

男女共同参画セミナーの主催は市ではなく、地区であるため、その構成も地区で考えていただいているもの。セミナー開催に当たっての相談を当課で受けているので、その時に女性の参加についてこちらからも声掛けさせてもらう。

5 閉会

<次回審議会の予定等について事務局から説明>